



遠野市記者発表資料
平成 27 年 10 月 22 日
経営企画部

平成28年度遠野市総合計画の取組について

【発表の要旨】

平成 28 年度の総合計画実施計画策定方針及び歳入歳出予算編成方針を策定しました。

【発表の内容】

1 基本方針

- (1) 総合計画及び地方版総合戦略の初年度（新遠野市第 2 ステージのスタート）
- (2) “産業”と“わらすっこ”が共に育ち、夢と希望にあふれる「元気な遠野」の実現
- (3) 社会資本や公共施設の長寿命化による安全性確保とサービス提供
- (4) 自律的で持続可能な財政健全化

2 遠野市総合計画実施計画策定方針

- (1) 趣旨 第 2 次遠野市総合計画基本構想及び前期基本計画に基づき、主要施策を効果的かつ計画的に展開するため、平成 28~30 年度の 3 力年の事業計画を策定
- (2) 重点的施策
 - ① 総合計画共通優先方針（①産業振興・雇用確保、②少子化対策・子育て支援）
 - ② 「10・とおの約束」の推進
 - ③ 第 2 次遠野市総合計画前期基本計画登載事業
- (3) 基本的事項
 - ① 重点的施策を最優先
 - ② 政策会議で決定された事業
 - ③ ハード事業 1,000 万円以上、ソフト事業 100 万円以上（義務的経費除く）

3 歳入歳出予算の編成方針

- (1) 趣旨 平成 28 年度歳入歳出予算の編成に向けて、基本となる考え方を示したもの
- (2) 基本的事項
 - ① 総合計画実施計画の着実な推進
 - ② 法律改正等への的確な対応
- (3) 財政健全化の取組
 - ① 枠配分予算要求方式の実施（対前年度比 3 %削減）
 - ② 市単独事業の検証による見直し（再編、廃止、統合による経費削減と事務効率化）
 - ③ 歳入確保策の検討・実施（市有林立木売払い、遊休資産の処分など）
- (4) その他
 - ① 「市長と語ろう会」「市政なんでも相談箱」など、市民ニーズ等への対応
 - ② 各特別会計の中期財政計画に基づく繰出金の調整 など

4 スケジュール

説明会の開催	予算要求等	市長査定等
10/7 職員説明会	10/7～10/26 予算要求 10/27～11/13 各課ヒアリング	11/16～11/20 一次調整 12/14～12/18 二次調整 1/12～1/15 市長査定

担当	経営企画部(新田・小森) 電話 0198-62-2111 (内線 222・145)
----	--

◇【財政健全化①】枠配分予算要求方式の実施

■方針

- ・前年度比3%削減
- ・継続事業の積極的な刷新
- ・政策的経費充当財源の捻出

■成果目標

7,000万円の削減

■取組方法

Step 1

経営企画部による枠配分表の作成

- ・経営企画部財政担当で経常経費に係る枠配分表を作成（9月）
- ・予算編成方針説明会を開催し、職員各位に協力を要請（10月7日）

Step 2

各課による経常経費の調整検討

- ・各課による経常経費の枠内調整
- ・各部による経常経費の部内調整
- ・必要に応じ、部を横断した経常経費の調整（～10月26日）

Step 3

市長査定等によるH28当初予算の決定

- ・財政担当課長調整、経営企画部長調整を踏まえ、市長査定による経常経費の確認、決定（平成28年1月中旬）

◇【財政健全化②】市単独事業の検証による見直し

■方針

- ・単独事業の終期設定（3年）
※法令等に基づくものは除く
- ・再編、廃止、統合の検討
- ・成果主義、効率化を徹底

■成果目標

3,000万円の削減

■取組方法

Step 1

各課による単独事業費の審査を実施

- ・様式に基づき市単独事業の審査を各課で実施（～10月26日）

Step 2

経営企画部による見直し対象事業の検討

- ・各課から提出された審査票を基に見直しを行う事業を選定（11月中旬）

Step 3

予算編成作業に合わせて府内合意形成

- ・予算の調整作業に合わせて、見直し対象事業とその方向性を確認
- ・各課による事業対象者等への周知

◇【財政健全化③】歳入確保策の検討・実施

■方針

- ・市有林立木の売却
- ・遊休財産の処分
- ・新たな歳入確保策の検討

■成果目標

5,000万円の增收

■取組方法

Step 1

公有林経営計画に基づく立木の売却

- ・公有林経営計画に基づく立木の売払い（約2,000万円の增收）

Step 2

遊休財産（土地等）の処分

- ・売払可能な市有財産を随時処分する（稲荷下保留地ほか約3,000万円の增收）

Step 3

他の事例を調査し、新たな歳入確保を図る

- ・公共施設の命名権貸与や自動販売機設置場所の入札制度、クレジット収納など、新たな歳入確保策を検討、実施する

◇財政健全化の取組による効果

歳入確保実施

事業の
見直し

枠配分
要求

財政効果

1億5,000万円

平成28年度遠野市総合計画の取組について

1 「経済・財政再生計画」による改革の推進

国の平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針では、「『経済・財政再生計画』の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取組む」と示されている。

今年6月に示された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（いわゆる「骨太方針」）では、①経済再生、②歳出改革、③歳入改革—の3つを柱に、重点課題である①産業の成長、②女性の活躍と教育再生、③地方創生、④安心・安全な社会の維持—の解決に向けた取組みをさらに前進させるとしている。

8月に発表された平成28年度地方財政収支の概算要求では「財源調整機能と財源保障機能が適切に發揮されるようにする」としながらも、地方交付税は対前年度比マイナス2.0%、財源不足を国と地方で折半をする臨時財政対策債については対前年度比マイナス2.1%という状況が示された。増加する社会保障財源を確保するため、「地方の歳出改革」による事務事業の軽減、効率化の実現に期待が寄せられている。また、平成27年10月実施の国勢調査により、地方交付税の基礎的数値（人口）の減少が予想されおり、相当の覚悟をもって歳出抑制策に取り組まなければ、行政運営が立ち行かない状況に陥る。

2 震災復興への新たな負担

東日本大震災からの復興事業の遅れにより、これまで国が負担するとしてきた復興財源について、一部地元負担を求める方針が示され、岩手県では復興支援道路などに係る新たな財政負担が生じている。

7月に発表された県税収入見込みでは、復興関連需要による建設業の好調や円安による輸出関連製造業の業績が伸びたことなどから、3年連続で增收となったことが公表された。しかし、来年度の「希望郷いわて国体」への対応、社会保障関連経費の伸び、県債の高い水準での推移など、ここ数年間は多額の財政需要が見込まれており、引き続き厳しい状況が続くものと推測される。

平成27年度予算の編成においても、「いわて県民計画」に掲げる「希望郷いわて」の実現に向け、東日本大震災からの本格復興を最優先に「子育て支援」「若者・女性の活躍」「地域や産業の振興」などの人口減少対策に力を注ぐとしているが、併せて、政策評価結果を踏まえた歳出の徹底した見直し、あらゆる手段により歳入確保の取組みを進めるなど、財政健全化に向けた厳しい対応を続けており、県内各市町村に対して、新たな負担と協力を求めてくることが懸念される。

3 平成28年度総合計画基本方針

平成28年度は、「第2次遠野市総合計画前期基本計画」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」の初年度であり、「新遠野市の第2ステージ」がスタートする。

この第2ステージを好発進するために平成28年度は、“産業”と“わらすっこ”が共に育ち、夢と希望にあふれる「元気な遠野（ふるさと）」を形づくことのできる施策を最優先する。

また、社会資本や公共施設の老朽化が著しいことから、これらの長寿命化を積極的に進め、公共サービスの安全性の確保と安定的な提供に資する事業に集中し、本市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現を目指す。

4 総合計画実施計画策定方針

(1) 計画策定の趣旨

遠野市総合計画実施計画（以下「実施計画」という。）は、第2次遠野市総合計画基本構想及び前期基本計画に基づいて、将来像に掲げる「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて主要施策を効果的かつ計画的に展開するために策定する。

(2) 計画の期間

実施計画の実施期間は平成28～30年度の3箇年とし、前期基本計画に登載する事業を中心とする。

(3) 編成の方針

① 重点的施策の調整

共通優先方針として示す下記2項目については、人口減少からの脱却を図るために重要な取組みとして位置付ける。また、市長が示す「10・とおの約束」については、その実現に向け調整する。

ア 共通優先方針

(ア) 産業振興・雇用確保

六次産業を総合的に推進するとともに、地域産業の振興と企業が求める人材育成や新たな事業の創出への支援を図るなど、市民所得の向上と定住人口・交流人口の拡大に取組む。

【具体的な内容】

- ・ 新タフ・ビジョンに基づく、足腰の強い農林畜産業の振興を図るための事業費
- ・ 事業者間連携の推進、事業所立地力の強化、発信力ある研究開発支援、起業家支援の推進、雇用確保、若者定住と人材育成の再構築など産業振興を図るための事業費
- ・ 第1次、第2次、第3次産業の枠組みを越えた、農商工連携による6次産業化の推進（公共牧場再編整備、キヤトルセンター整備、森林・環境・林業と木工団地の連携、馬事振興など）
- ・ 有害鳥獣対策や放射性物質影響対策
- ・ 連携・交流・観光産業の振興

(イ) 少子化対策・子育て支援

男女が出会う機会の創出から妊娠・出産・育児に至る切れ目のない支援、保育と教育の充実、住宅の確保と憩いの場の整備など、安心して子育てができる環境づくりに取組む。

【具体的な内容】

- ・ 保育協会、教育委員会との連携
- ・ 子育て住宅の団地化を推進

【着手済み】

- ・ 学校等教育施設や保育・養育施設の環境整備のための事業費
- ・ 子どもたちの健全な成長を願い、子育て支援センター機能の充実など、快適住環境の整備を促進
- ・ 郷土芸能や遠野遺産など地域文化保全事業
- ・ 子育て優遇措置の充実
- ・ 出産を応援できる環境整備

イ “10・とおの約束”（緊急優先方針を除く）

(7) 「しっかりと教え、きちんと学ぶ」… 教育環境の整備を推進

【具体的な内容】

- ・ 奨学金制度の充実
- ・ 教育歴史資料館の整備
- ・ まちなか図書館の整備と市立図書館、学校図書館のネットワーク形成

【着手済み】

- ・ 知育、德育、体育の充実(学力向上プロジェクト、郷土愛と道徳教育の充実、スポーツ振興と体力の強化)
- ・ いわて国体開催に向けた環境整備

(8) 「ライフチャンスの更なる拡大」… 保健医療福祉の充実と再構築

【具体的な内容】

- ・ 社会福祉協議会との連携
- ・ 障がい者福祉施設の整備

【着手済み】

- ・ 健康寿命の延長と生涯現役で活躍できる環境の整備
- ・ 小友診療所の改築、健康づくりネットワークの拡大

(9) 近未来につなぐインフラ整備を加速

【具体的な内容】

- ・ 国道396号宮守町内楽木道路の改良
- ・ 土淵達曾部線の歩道整備

【着手済み】

- ・ 市役所本庁舎整備の検討
- ・ 道路交通や情報通信などネットワーク基盤の整備推進
- ・ 東北横断自動車道や立丸峠トンネル化等の整備促進
- ・ 遠野住田線のクランク改良

(I) 安心・安全な生活環境の整備化

【具体的な内容】

- ・ 空き家対策の強化

【着手済み】

- ・ ゴミ処理体制の再構築、遠野市水道ビジョンの推進
- ・ 新エネルギービジョンに基づく再生可能エネルギーの活用
- ・ 公共下水道と浄化槽の整備
- ・ 交通安全、防犯活動、消費者相談の充実

(才) 「地域の“絆”」、「人の“つながり”」の再編成

【具体的な内容】

- ・ 90行政区再編の検討
- ・ 地区センターの人的配置の見直し
- ・ 民生委員を含めた地域リーダーの養成と確保
- ・ 地方の創生に寄与する集落ネットワーク圏の検討

【着手済み】

- ・ まちづくりの枠組みと市民協働体制の再編成の検討、地域活動専門員活動と地域リーダー養成

(カ) 「古くて新しいものは 光り輝くプロジェクト」の推進

【具体的な内容】

- 駅前民話通りの無電柱化

【着手済み】

- 市民センター大規模改修
- S L停車場プロジェクトの推進
- mm 1、めがね橋周辺環境整備の推進
- 遠野遺産制度、郷土芸能の保護・伝承、芸術文化活動の推進
- 千葉家曲り家の修復

(キ) 里山・里川 景観の保全継承を推進

【具体的な内容】

- 計画的な河川改修の促進

【着手済み】

- 里山と森林環境保全
- 里川と水辺景観の再生

(ク) 「備えあれば憂いなし」を実践

【具体的な内容】

- 防災無線のデジタル化（同報系）

【着手済み】

- 防災・減災まちづくりの条例化
- 福祉避難所の確保
- 消防団、婦人消防協力隊、自主防災組織の充実強化
- 消防無線、防災無線のデジタル化（移動系）
- 防災教育施設の整備
- 道の駅や産直施設の防災機能強化

② 基本的事項に対する調整

下記事業については、健全財政 5 カ年計画の方針に基づき、経費の抑制を図りながら実効性のある事業計画として調整する。

ア 第 2 次遠野市総合計画前期基本計画に登載する事業

イ 緊急かつ重要な政策課題の解決に効果が期待できる施策として、政策会議で決定した事業又は政策会議に諮る予定の事業

ウ 新規事業については、概ねハード事業 10,000 千円以上、ソフト事業 1,000 千円以上とし、緊急性、効率性、公平性、優先性、必要性等の条件を満たす事業のみ調整する。

エ 職員人件費や庁舎等の維持管理費用など義務的経費は登載しない。

5 平成28年度当初予算編成方針

自律的で持続可能な行財政運営を築くため、既定の歳出の合理化・効率化に努めるとともに、より一層の歳入確保に取組むこととする。

投資的経費や臨時の経費については実施計画に登載する事業を最優先するとともに、地域経済と財政健全化が好循環することのできる事業を基本に、下記事項へ留意し編成する。

(1) 政策解題への的確な対応

遠野市総合計画基本構想に掲げる将来像「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、達成目標である「まちづくり指標」への貢献度の高い事業で、総合計画前期基本計画、実施計画に位置付けられた事業を確実に実施すること。

(2) 法律改正等への対応

法律改正等が見込まれる事業については、その具体な情報を収集・分析し、真に必要な経費を要求すること。

(3) 財政健全化への取組み

① 枠配分予算要求方式の実施

枠配分予算要求方式を採用し、徹底した経常経費の削減に努めるとともに、政策的経費への財源を捻出する。なお、平成28年度予算に示す枠を超える要求額になる場合は、部内協議による調整を行うこと。

② 市単独事業の検証

市の財源で実施する単独事業は、3年間の終期（既存事業は平成28年度を起点に平成30年度までを終期とする）を設ける。編成作業時に全ての単独事業の検証作業を行い、事業効果に疑問の生じるものについては①再編、②廃止、③統合一の見直しを進める。

③ 歳入確保策の検討・実施

市有林経営計画に基づく立木の売払いを進め、確実な歳入確保を行う。併せて、遊休化している市有財産の処分を進め、地域経済発展に資する事業への財源を捻出する。

④ その他

ア 市民ニーズ等への対応

市長と語ろう会、監査指摘事項、市政何でも相談箱等で市民と約束をした改善項目や課題等に関する事業については、実施時期や費用対効果、他地域とのバランス等を十分検討し、予算要求の有無に関わらず、必ずその方針を示すこと。

イ 計画に基づかない事業費の調整

各種計画に基づかない事業費の要求にあっては、当該事務事業の緊急性、必要性について十分説明できるようにしておくこと。

ウ 類似する事業費計上の防止

限られた財源を有効的に配分するため、類似事業がある場合は、廃止・統合等の再編成を促すこと。

エ 新たな施設整備や財産の取得

新たな施設を整備する場合は、計画時点から施設完成後の管理運営手法等を具体的にイメージし、これまでのように官主体による管理運営だけではなく、民との運営など協働を生み出すよう

な工夫を行い、職員数が縮減する中においても行政サービスの品質確保と経費の適正化が図られるような事業計画を立案すること。

才 情報システム

情報システムの導入にあっては、現在の業務スタイルの見直しを含めた検討を行い、行政サービスの向上と業務効率化の両立に資するものとすること。

力 特別会計への繰出金

特別会計への繰出金の積算にあたっては、各特別会計の中期財政計画に基づき調整を行う。

(4) 事業概要見積書の記載

事業概要見積書の「事業の概要」「指標(目標値)の設定及びその積算方法」欄は、決算附表である「主要な施策の成果説明書」に直接反映されるため、「この予算は何をするためのものか」「どういう成果を期待しているのか」を市民らに対し分かりやすく伝えることを意識して入力すること。

(5) その他

総合計画及び当初予算の要求は、必ず部長等の決裁を経ること。

経営企画部のヒアリング担当者が事業内容や積算根拠等を容易に理解することができるよう、簡単明瞭な資料を準備して臨むこと。

6 作業スケジュール

平成28年度の実施計画及び当初予算編成は、次の日程で作業を進める。

[平成 28 年度 実施計画・当初予算編成作業等日程]

・ 職員説明会	10月7日（水）
・ 予算入力開始	10月7日（水）
・ 第5回政策会議（予定）	10月26日（月）
・ 予算入力ロック	10月26日（月）
・ 予算ヒアリング	10月27日（火）～11月13日（金）
・ 一次調整（企画総括課長、財政担当課長調整）	11月16日（月）～20日（金）
・ 一次調整結果通知（実施計画・当初予算）	11月20日（金）
・ 復活要求書提出期限	11月26日（木）
・ 第6回政策会議（予定）	11月30日（月）
・ 二次調整（経営企画部長調整）	12月14日（月）～18日（金）
・ 二次調整結果通知（実施計画・当初予算）	12月18日（金）
・ 市長復活要求書提出期限	12月24日（木）
・ 第7回政策会議（予定）	12月24日（木）
・ 市長査定	1月12日（火）～15日（金）
・ 平成 28 年度実施計画・当初予算決定	1月26日（火）

※一次調整以降の日程は、変更する場合があります。